

ふくし TIME'S

30周年



ともしび運動

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

福祉タイムズ

2006 No. 660



「続けることで心と体を育てる」

横浜の少年サッカークラブ「FCゼブラ」の代表、八島義勝さん（66歳）は、この30年間、地域の子供たちにサッカーを教え続けてきた。現在は幼稚園児から小学6年生まで105名の部員を数える。サッカーが好きであれば上手・下手は問わない。楽しく長く続けられるやり方で、結果的に技術が身につくようにしている。入部する子どもには「6年生まで絶対に止めるな」と言う。続けることの素晴らしさを確信しているからだ。卒業まで続ける子が9割以上、そして社会人まで続ける子が多いという。

練習日は雨天以外は休んだことがない。「女房あつての活動でした。そろそろ若い方に譲って家族奉仕をしたい」と話す。

八島さんのポリシーは「相手が喜び、自分も楽しむこと」。地域青少年指導員も含め、長年さまざまな活動を続けている原動力を聞くと、一言「好きだから」と笑う。

(写真・文 菊地信夫)

CONTENTS

特集

- ボランティアを受け入れるための基盤をつくろう…………… 2
- 福祉用具活用の問題点を探る講演会を開催…………… 4
- それぞれの節目を記念し神奈川県社会福祉大会開催…………… 6
- 平成十八年度日常生活圏域活動実践交流集会
足柄上郡松田町を会場に開催…………… 8

連載

- ともしび活動の30年(6)…………… 14
- かながわHOT情報…………… 16

ボランティアを受け入れるための基盤をつくる

社会福祉施設のボランティア受け入れ担当者（以下、「コーディネーター」）は、「コーディネーターは孤立している」「コーディネーターの意義は感じつつも他業務との兼務のため、時間が割けない」「どのように受け入れたらよいかわからない」という体制の問題から、「ボランティアが継続しない」「学生のボランティアを増やしたいがプログラムがつかれない」などの多くの悩みを抱えています。

それらコーディネーターが抱える悩みは自分ひとりで抱えるものではなく、職場全体で受け止めるべき課題と言えるのではないのでしょうか。コーディネーターのみならず、施設長やスタッフ全員が理解すべき事柄を整理し、コーディネーターが解決すべき課題や、職場でのオリジナルな受け入れスタイルをつくるためにはどのような取り組みをすすめるべきなのでしょうか。

なぜ指針づくりなのか？

本会かながわボランティアセンターでは、市町村社協や社会福祉施設（以下「施設」）のボランティアコーディネーターを対象とした研修会をおこなってきました。

しかし、社会福祉制度改革に伴う施設機能の見直しや、「総合的な学習の時間」に伴う学校側からの施設に対する期待が高まるなか、ボランティア受け入れに対する施設内のスタッフや管理者の共通理解が乏しいことや、コーディネーターの立場・有効性を施設全体で認識できていないという状況のなかで、施設でのボランティア活動がよりスムーズにおこなわれるためには、コーディネーター

の研修にとどまらず、ボランティア受け入れに際しての基盤となる考案が求められます。

そこで、平成十五年度に設置した「施設ボランティアコーディネーション指針検討委員会（座長・妻鹿ふみ子氏、京都光華女子大学教授）」では、施設のボランティア受け入れに対する基本的な考え方の検討と併せて、ボランティア受け入れのプロセスに応じた指針づくりに取り組み、その指針が完成しました。

指針は、高齢関係と障害関係の施設を中心に、コーディネーターのみならず、施設長を始め、職員全員が理解すべき事柄を盛り込んだものとなっています。

コーディネーターが抱える課題

本指針は、実際のボランティア受け入れ時の特徴的な十九の課題について、具体的な事例を入れながら方向性を示しています。これらはすべて実際にコーディネーターが抱え、解決しにくい課題でもあるといえるでしょう。

ボランティア受け入れと

オリエンテーション

ボランティア受け入れ時には、多くの施設でオリエンテーションをおこないます。コーディネーターが掲げた課題で最も多かったのが、「ボランティアの受け入れ方法」「オリエンテーションの方法」でした。ここ



『社会福祉施設のボランティアコーディネーション指針 はじめての一步!』はボランティアマネジメントにかかわる内容を網羅した施設にとって必携の書です。

【定価1,000円(送料別) 冊子の表紙(A4判 73ページ)】

取り寄せ方法についてはかながわボランティアセンター TEL 045-312-1121(内線3241~3244)まで

ではボランティアへの面接時で注意すべき事柄について、本指針よりチェック項目を抜き出しご紹介いたします。(下図参照)

オリジナルな受け入れスタイルを作る

ボランティアの受け入れにあたっては、一定のボランティア活動実践の蓄積がある場合、かえって新しい取り組みをすることが難しい場合があります。そのような場合、施設独自のカラーを生かしながら改良していかねばなりません。つまり優れた実践例に学び、良い点を取り入れながらも、最終的には「施設独自の受け入れスタイル」をつくらなくてはならないのです。そのためには施設のボランティア受け入れの取り組みを振り返ることが必要となります。

本指針では、施設ごとに取り組めるボランティア受け入れスタイルをつくるためのワークも示しています。

地域から必要とされる

施設になるために

これから施設におけるボランティアの役割はさらに重要なものとなるでしょう。決してボランティアを職員の間で済ませるのではなく、ボランティアが施設において意義のある活動と感ずるためには、なにより施設内のボランティア受け入れ方針が統一されていることが必要となります。

また、施設全体でボランティアを快く受け入れ、歓迎し、施設の雰囲気を作るものにする事で、施設サービスにもよい影響を与え、利用者の笑顔を引き出していくという意識を共有することが必要です。このような地道な取り組み

〈ボランティア面接時で注意すべきこと(指針より)〉

| 登録用紙に記入してもらう項目 | 具体的な注意事項 |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 連絡先(電話・FAX・E-mail) <input type="checkbox"/> 連絡方法 <input type="checkbox"/> 動機 <input type="checkbox"/> 活動希望日時 <input type="checkbox"/> 活動希望内容 <input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 資格・特技 <input type="checkbox"/> その他 | <ul style="list-style-type: none"> ●活動メニューの紹介 ●ボランティア活動保険について ●活動にあたっての注意事項 ●更衣室や施設備品の取り扱いについて ●食事やお茶などの利用方法について ●遅刻、欠席、休止の場合の連絡の徹底について ●名札カードやエプロン、服装、身だしなみ、持ち物等について ●ケガや事故、病気時の連絡方法とボランティア活動の禁止事項について ●清潔、手洗いなどの励行、自分の健康管理について ●活動時間帯と受付の方法について ●ボランティア活動の範囲について ●利用者への挨拶や言葉づかいなどのボランティア活動時の行動について ●利用者との関係の持ち方について(金品のやりとりや個人の連絡先、安易な約束の禁止など) ●利用者の同意に基づく活動へのお願いやボランティア活動に入る前の同意について ●ボランティア活動にかかる費用(昼食や交通費などの取り扱い)について ●コーディネーターの指示の徹底について ●利用者の個人情報への守秘について ●活動記録の記載について ●連絡先及びコーディネーター名 <p>☆すぐにボランティア活動に入るのではなく、見学などを通じて、施設を理解してもらうようにしましょう。</p> <p>☆オリエンテーションを通じて、施設、ボランティアが双方に納得してからボランティア活動に移るようにしよう。</p> <p>☆言葉だけのオリエンテーションだけでなく、ボランティア向けの「しおり(マニュアル)」を作成しましょう。</p> |

(かながわボランティアセンター)

みを続け、ボランティアとともに施設をつくろうとする姿勢こそが、施設がボランティアや市民と利用者をつなぐ接着剤となるのです。



参加者からは具体的なケース事例の質問も出されました

福祉用具活用の問題点を

探る講演会を開催

介護保険制度がスタートして五年が経過しましたが、本年八月には制度の見直しの一部として、軽度者（要支援・要介護一）へのベッドや車椅子等、六品目の福祉用具貸与の取扱いに關し例外的なケースを除き、十月から保険給付の対象外とする通知が厚生労働省から示されました。

本会福祉用具利用支援担当では、十月一日の「福祉用具の日」を記念して、日ごろの取り組みを広く普及させていくことを目的に、「介護保険法改正による福祉用具活用の現状と問題点」と題した講演会を開催いたしました。

まず、城西国際大学福祉総合学部教授の服部万里子氏より、「在宅サービス利用者の三十八%が福祉用具を利用し、平成十七年度の利用者数は約九万六千人と、年々その数は伸びている」という実態を報告。さらに「自立のための福祉用具の必要性」を強調し、制度改正により「ケアマネジャーは医療関係者と連携し、利用者者の生活実態を確認して福祉用具

の必要性を検証すること」「その上で、ケアマネジャーによるケアマネジメントを新たなステージにつなげていくこと」の必要性を唱えました。

次にNPO法人神奈川県介護支援専門員協会副理事長、阿部充宏氏は、「ケアマネジャーの福祉用具への知識不足により専門家に全てを任せてしまうという懸念があり、反省すべきである」とし、「関係機関との連携により、ケアマネジャーも福祉用具の知識を高め、特にアセスメントに關しては、利用者の希望とその分析を正確に記入すること」等を述べ、地域で起きている事例を確実に吸い上げ、地域連絡会との連携による実態調査を行い、その結果を踏まえて国に対する提言を行う必要性について話されました。

最後に服部氏が、「ケアマネジャーは、訪問調査等で利用者から聞かれたことだけに回答するのではなく、生活の場で困っている訴状を正確に伝えていくといった、利用者の代弁者としての役割があってもいいのではないか」と結ばれました。

（福祉用具利用支援担当）

それぞれの節目を記念し

神奈川県社会福祉大会開催

去る十月十九日に第五十五回県社会福祉大会が開催されました。

本年は「ともに生きる福祉社会づくり」をめざし、昭和五十一年に始まった「ともしび運動」の三十周年、たすけあいの文化の創造をめざす「共同募金運動」の六十周年にあたり、永年にわたり社会福祉の推進に貢献された方々の功績をたたえる県知事表彰や本会会長表彰、共同募金会長表彰の他、「ともしび運動三十周年記念功労者」、「県共同募金会六十年記念」の表彰も併せて行われました。

特に「ともしび運動」の功労表彰については、ともしびポスター・絵本コンテストに五回以上入賞している児童や、ともしびショップに五年以上従事している方その他、概ね十年以上にわたり市町村や県域にわたる運動の推進者や、ともしび基金への寄付者等を対象に、表彰状を授与いたしました。

今年度の受賞者の内訳は、県介護賞（八人）、社会福祉関係者知事表彰



大木宏之県副知事から、受賞者に祝辞が述べられました

(七十七人、十八団体)、共同募金運動功労者知事表彰(三十一人、六団体)、県民生委員・児童委員永年勤続表彰(十人)、県社協会長表彰(千二百二十八人、四十九団体)、同会長感謝(百八十九人、二団体)、県共同募金会会長感謝(個人百四十五人、団体二十四団体)、共同募金六十周年記念県知事表彰(十四人、六団体)、同会長感謝(二十五人、十二団体)、ともしび運動三十周年記念功労者表彰(二十五人)、同功労者感謝(七十八人)です。

受賞者代表として挨拶した近藤記一さん(弘済学園)は、「知的障害児施設に勤務して四十二年ですが、多くの関係者、仲間の支えがあればこそ感謝しています。これを機に、なお一層、自分に与えられた道を真摯に歩み、福祉活動の推進に努力してまいります」と述べられました。

なお、第一部の記念講演では、横須賀基督教社会館館長の阿部志郎氏より、「ただ、一燈(いっとう)を頼め」ともしび運動の今までとこれから」と題して、ご講演をいただきました。この講演内容については十四頁に掲載しております。(総務担当)

不当な要求に気をつけましょう

暴力団のない明るい社会をめざして設立され、暴力団排除のための広報啓発活動や相談活動、被害者救済活動等を行っている財神奈川県暴力団放逐推進センターでは、近年の様々な不当要求などの被害を防止するための取り組みを行っています。

被害防止の基本的な心構えとして、①毅然とした態度を取ること、②屈しないという強い信念と対決する気迫を持つて折衝に当たること、③挑発の乗らず冷静に対応すること、であり、また組織的対応として、①不当要求には応じないと言う基本方針を確立し、従事者一人ひとりに徹底すること、②組織として迅速に対応するための報告連絡体制の確立をすること、③不当要求防止責任者の選任や実践的訓練の実施等への取り組みを促しています。

なお、暴力団対策法第9条で禁止されている不当要求等の行為は次のとおりです。

1. 人の弱みをネタに、口止め料を要求する
2. 寄付金、援助金などを要求する

3. 下請け工事や資材の搬入などを要求する
4. 縄張り内の営業者に「あいさつ料」などを要求する
5. 縄張り内の営業者に用心棒代、入場券などの購入を要求する
6. 高金利の債権を取り立てる
7. 不当な方法で債権を取り立てる
8. 借金の免除や借金返済の猶予を要求する
9. 不当な貸付や手形の割引を要求する
10. 証券会社に対して、不当に信用取引を要求する
11. 株式会社に対して、不当に株式の売買を要求する
12. 不当な地上げを要求する
13. 土地、建物を占拠するなどして不当に明け渡し料を要求する
14. 交通事故などの示談に介入し、金品などを要求する
15. 商品の結果などをネタに損害賠償や購入した有価証券に因縁をつけた損失補てんを要求する

○問合せ・相談窓口 ☎ 045-201-8930 または 045-663-8930、同センターまで

(企画調整・情報提供担当)

県社協 の ひろば

里親を支える社会に向けて

子どもの虐待等の問題が深刻化し、家庭養育に欠ける子どもたちが増加する中、そのような子どもたちの代替的環境として、家庭的な生活の経験を提供している里親らが集う「第五十二回全国里親大会」が、去る十月一日、パシフィコ横浜で開催されました。

家庭での養育が困難な児童で、児童養護施設や乳児院等への措置児童約三万五千人に対し、里親へ委託されている児童は約三千名であり、制度そのものの存在すら知らない人が多いという現状があり、基調講演において東洋大学社会福祉学科教授の高橋重宏氏は、「我が国は五百五十七箇所の児童養護施設があるが、主要先進国では児童養護施設は廃止され、里親とグループホームで子どもたちがケアされており、グローバルな視点では、遅れている実態がある」ことを指摘。そして里親を支えるために行政や児童相談所、地域に資源をつくり、重層化させていくことが課題であると述べられました。

次に「里親制度を地域でどう支え



全国の関係者が集った全国里親大会(上)



松沢県知事が激励に駆けつけました(左)

るか」と題したシンポジウムでは、制度の周知のために、児童相談所が里親・里子を支援するネットワークをつくり、地域住民に理解を促す、子どもたちの通う学校の関係者とも連絡を密にし、里親制度を教育関係者にも知ってもらおう働きかけが必要である等の発言がありました。

また、県中央児童相談所からは、里親制度を地域の中で広げる取り組みとして、情報連携だけでなく、行動連携を図るため、県下五箇所の児童相談所で里親になるための市民講座を開催し、新たな登録がされた事例が報告されました。その他の取り組みと併せ、様々な関係者が一体となって子どもたちの最善の利益を守り、里親制度の発展に向けた努力をしていくことが確認されました。

(企画調整・情報提供担当)

シニアパワーで

生きがいと交流を

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている全国健康福祉祭は、六十歳以上の高齢者を中心としたスポーツ、文化、健康と福祉など幅広いイベントが開催される一大祭典です。

今年度は平成十八年十月二十八日(土)～三十一日(火曜日)にかけ、第十九回目として静岡県内の十九市一町で開催されますが、去る十月十日に、本県(横浜市・川崎市除く)のスポーツ交流大会等に出場する選手団の結団式が行われました。

式には、松沢成文県知事や、本会林英樹会長も出席し、選手団に激励の言葉が掛けられました。松沢知事は「日頃の練習の成果を発揮し、全国の方々との交流とふれあいを高め、そして、県で取り組んでいる『健康・生きがいづくり』にも力添えをしてほしい」と激励し、また林会長からは「スポーツや文化、社会貢献活動に生きがいを持ち、神奈川のシニアパワーをいかなく大会で披露してもらいたい」との激励がされました。

また、選手代表として津田哲也氏(サッカー)が、「地域や世代を越え多くの人とふれあい、より多くの高齢者がスポーツを通し、明るく生き生きと活動できるように頑張ります」と力強い選手宣誓がありました。なお、今年度は十四種目の競技に選手や監督等百八名の方が参加いたします。(シニア社会参加支援担当)

【必 書】

読んでみよう! ★高齢者・障害者施設での金銭管理Q&A (日本弁護士連合会、あけび書房(株)) 高齢者や障害者の入所施設での金銭トラブルについて、日本弁護士連合会の弁護士グループによる具体的解決方法などのケースの事例を紹介。

★社会福祉法人経営の現状と課題 (福経営研究会、(福)全国社会福祉協議会)

★介護保険の実務ガイドブック (五十嵐芳樹、(株)清文社)

★ひとり浴改革完全マニュアル 施設のお風呂を変えるプロジェクト・湯 (青山

私のおすすめの本



「ヘルプマン！」
 くさかり樹

横浜国際福祉専門学校
 専任講師 金美辰

「ヘルプマン！」はわが校の学生に大人気の漫画本(全6巻)です。

私が本書を知ったきっかけは、「とても面白いので、一度読んでみてください」という学生の一言からです。

本書は、連日マスコミでクローズアップされている「介護保険制度」「老老介護の問題」「虐待問題」はもちろんのこと、「身体拘束」「性の問題」「在宅認知症高齢者の介護」など、介護を取り巻く環境を非常にリアルに描いています。

また、介護する側だけではなく、介護される側の気持ちや立場も理解することができますので、みなさん、「ヘルプマン！」を読んで、今後の介護について一緒に考えてみませんか?



講談社
 定価514円(税込み1冊)

資 料

価値あり! ★認知症でもたいじようぶ町づくりキャンペーン2005報告書 (福)浴風会認知症介護研究・研修東京センター) 認知症の人々と共に、地域で安心して暮らすために取り組まれている全国各地の地域実践活動を紹介。

幸広、(株)関西看護出版)

★新版 地域福祉事典 (日本地域福祉学会、中央法規出版(株))

★介護の法律入門 (梶原洋生、インテックス出版)

★福祉サービスの質の向上をめざして第三者評価を通じて明らかとなった課題を検証する: 評価システム検証小委員会報告 (本会)

★その人らしい暮らしを支えるわがまちの福祉サービス実践 (島根県協社)

★老人福祉施設における地域障害者ケアについての調査研究(法制度及びタイムスタディに見る施設特性)(老協総研)

★障害者生活実態調査(障害者自立支援法の影響を中心として)第1回調査の報告 (日本障害者協会)

★国民衛生の動向2006年第53巻第9号 (財)厚生統計協会)

「福祉情報資料室」をご利用ください!

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間: 月~金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時~17時

◆問合せ: ☎045-311-8865
 FAX045-313-9341

◆インターネットでの資料検索
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>
 ~「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください!~



参加と協働のページ

このコーナーでは、県民の皆さまの福祉活動等に参考になるための情報を紹介します。

平成十八年度 日常生活圏域活動実践交流会

足柄上郡松田町を会場に開催

新たにスタート

去る十月六日、松田町民文化センター及び松田町役場を会場に、「平成十八年度日常生活圏域活動実践交流会」を開催しました。この集会は、今年度から「かながわボランティアセンター」が担当し、日頃から当事者団体やボランティアグループ、NPO法人、専門機関等、様々な地域福祉推進主体と直接、顔を合わせて相談や協働事業を行う部署の特徴を生かし、従来の地域間の実践交流に加えて主体間の交流をめざすプログラムとしました。集会のテーマは、開催地域の特性と実践課題が反映されることをポイントにおきました。

災害対応をテーマに

県西部での初開催

これまで県社会福祉会館（横浜駅西口）

で開催されてきた本集会が、実践の展開されている地域で開催されるようになったのは、一昨年度からです。平成十六年度は藤沢市、厚木市、平成十七年度は海老名市で当該地域の社協、行政との共催で実施してきました。今年度は是非、県西部で実施したい思いがありました。

これには、二年前に新潟県で続けて起きた水害・地震から、「神奈川において災害が発生した際、被災者の救援、生活の復旧、地域の復興に地域福祉関係者はどのように向かい合うか」、「日頃の実践がいかに生きるか」、また、「いざという時に備えて整えておくべきことは何か」等、これらのことについての関心が高まっている状況があります。この機運に乗り、災害対応をテーマに実践交流を行い、神奈川において災害に強い地域福祉を構築する礎を探ればと、企画が進みました。

災害は自然災害だけではなく、また、自然災害にも様々なものがあります。そのことを理解しながら、県西部における地震への不安を手がかりに、プログラムが少しずつ形になっていきました。

松田町は「神縄・国府津―松田断層帯」の上に位置するため、地域住民の災害に対する関心は非常に高い地域です。また、各地区の状況に合わせて日常生活圏域での福祉活動を丁寧に関わっている地域でもあります。そして、松田町社協、松田町、県、県社協の共催で、「災害に向かい合う地域福祉ネットワーク」をテーマに、地域の人々などで考える集会とすることに決まりました。

地域をまもり、地域をいかに

当日は午前に分科会、午後に全体会を行いました。足柄上地域を中心に県内各地から参加者が集まり、その数は二百四十名にのびりました。

第1分科会は公共哲学・社会哲学の研究者である名和田是彦氏（法政大学）を司会に迎え、①久保博靖氏（仲町屋ふれあい活動推進委員会）による「松田町仲



え、① 棚田俊收氏（神奈川県温泉地学研究所）による「神奈川県西部地震の被災想定」、② 八巻知香子氏（国立身体障害者リハビリテーションセンター）による「障害者・高齢者の備えは全ての住民を助ける―障害が重要な“資源”―」、③ 鈴木治郎氏（県障

害者自立生活支援センター事務局長）による「防災への当事者参加」の三報告を受け、誰もが被災時には当事者になると、「その時」どのような行動が求められるかを考えました。

第3分科会は、市民の立場で災害救援活動を行ってきた宇田川規夫氏（国際救急法研究所）を司会に迎え、① 鷹野克彦氏（横須賀災害ボランティアネットワーク）による「市民活動組織による災害活動」、② 逢澤詳子氏（ソクラテスプロジェクト）による「医療ソーシャルワーカーによる災害対応ネットワーク」、③ 野地哲弥氏（あしがら青年会議所）による「青年会議所の地域活動と災害」、④ 鍋嶋弘樹氏（新潟県三条市社会福祉協議会）による「2004年豪雨水害における複数主体の活動」の四報告をもとに、多様な立場で展開される災害活動を相互に認め合い、特徴をいかしあうことの重要性を考えました。

全体会では、記念講演「中越大震災にいたった地域文化」と題し、新潟県小千谷市災害ボランティアセンターの副本部長を務めた宮崎悦男氏にお話いただきました

た。被災者でありつつ、「救援・復旧の混乱に向かい合ったこと」、「そこで経験し考えたこと」、「今なお続いている復興の取り組みと住民の思い」と、どの言葉も非常に重みのあるものでした。その後のパネルディスカッションでは、司会の名和田是彦氏とパネリストの大矢根淳氏、宮崎悦男氏、鍋嶋弘樹氏、鈴木治郎氏と、「地域をまもり、地域をいかす」必要について考え、実り多い集会とすることができました。

（かながわボランティアセンター）

町屋自治会の小地域活動と防災」、② 河原達也氏（湘南老人ホーム）による「高齢者施設と地域交流」、③ 水林節子氏（南足柄市社会福祉協議会）による「防災訓練からはじまった障害者の地域参加」、④ 原田慎二氏（東南アジアの人々と共に歩む会）による「在住外国人の生活支援と防災」の四報告を受け、日常生活圏域を基盤にした住民同士の助け合い、見守り活動などから災害を考えました。

第2分科会は、災害社会学の研究者である大矢根淳氏（専修大学）を司会に迎

害者自立生活支援センター事務局長）による「防災への当事者参加」の三報告を受け、誰もが被災時には当事者になると、「その時」どのような行動が求められるかを考えました。

第3分科会は、市民の立場で災害救援活動を行ってきた宇田川規夫氏（国際救急法研究所）を司会に迎え、① 鷹野克彦氏（横須賀災害ボランティアネットワーク）による「市民活動組織による災害活動」、② 逢澤詳子氏（ソクラテスプロジェクト）による「医療ソーシャルワーカーによる災害対応ネットワーク」、③ 野地哲弥氏（あしがら青年会議所）による「青年会議所の地域活動と災害」、④ 鍋嶋弘樹氏（新潟県三条市社会福祉協議会）による「2004年豪雨水害における複数主体の活動」の四報告をもとに、多様な立場で展開される災害活動を相互に認め合い、特徴をいかしあうことの重要性を考えました。

全体会では、記念講演「中越大震災にいたった地域文化」と題し、新潟県小千谷市災害ボランティアセンターの副本部長を務めた宮崎悦男氏にお話いただきました

